

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画書

令和 4 年 7 月 1 日

株式会社セイブ電気

<行動計画の趣旨>

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって、
全ての従業員がその能力を十分発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

<計画期間>

令和4年10月1日から 令和7年9月30日までの3年間

<内容>

目標1 男性の子育て目的の休暇の取得促進

対策 子育てを行う社員が気兼ねなく休暇を申し出ることができる環境の整備

日頃の業務において突然の事態でも他の社員が対応できる体制づくり

令和4年度10月～ 社内会議での調査・検討

令和4年度11月～ 社内周知

目標2 時間外・休日労働の削減のための措置の実施

対策 毎月一度の社員一斉帰宅日の実施・徹底

令和4年度10月～ 現在の達成率の調査

令和4年度11月～ 達成率を踏まえて社内会議での制度の再検討

令和4年度11月～ 周知の徹底